

第 6 回 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する 有識者委員会 議事概要

日 時：平成 29 年 1 月 12 日（木） 18 時 30 分～19 時 30 分

会 場：練馬区役所西庁舎 9 階 9-1、9-2 会議室

出 席：

委員（50 音順）

安藤委員、大沢委員、大羽委員、久保田委員、神山委員、葉養委員、宮下委員、柳澤委員
事務局

小山計画課長、大野計画課まちづくり担当係長（その他関係部課）

次第 1：開会

（委員長にて開会）

次第 2：第 5 回有識者委員会について

（事務局から資料 1 について説明）

次第 3：資料説明および討議

（事務局から資料 2、2-1、2-2 について説明）

委員長

説明資料毎に委員の皆さまから、ご質問、ご意見等があればお願いします。

【資料 2】：これまでの議論の経過と今後の検討事項

委員長

これまでに、このような議論と整理をしてきたということによろしいと思います。

【資料 2-1】：新しい大泉第二中学校に必要な機能等

委員

前回の委員会での議論と現在の大二中の状況も含めてお願いという形でお話ししたいと思
います。

体育館についてですが、現在の生徒数が 575 名です。今後を考えますと生徒数はそう減らな
いと考えております。現在の体育館の大きさですと、全校生徒が入っていっぱいになります。非常
に式典を重んじる大二中の伝統がございますので、入学式や卒業式も全校を上げて迎え、そして
送り出します。ここに保護者を入れると非常に厳しい状況になります。保護者の方のお気持ちを
考えますと、入学式、卒業式を近いところで見たいと考えます。

卒業式の場合、メインの 3 年生の席を前方に設置し、後ろに 1，2 年生を入れますと保護者は

隅の方になり、なかなかよく見ることができないので、朝早起きをして場所取りを行うような状況です。そのようなことから今の体育館より広いスペースが必要だと考えます。

部活動のことを考えましてもバレーボールコートが2面取れない状態です。単に面積上の話では2面取れているのですが、エンドラインから50cmのところには壁があるので、試合では、サーブが打てないという状況でございます。その割には部員数が多く、厳しいスペースの中で練習しているということがございますので、そのようなところもご考慮いただけたらと思っています。

また、武道場が別のところにあるのですが、事故が起こった場合を考えるとできれば体育館と武道場が一緒になっているとありがたいと思います。

次に運動場に関することです。現在200mトラック、100m直走路が取れるところではございます。200mのトラックを確保し、体育祭ということになりますと、非常にスペースとしては厳しいものがあります。今年度の来賓の数を合わせた延べ数ですと1,000人ほど見学に来られており、地域の方、保護者の方など皆様の関心が非常に高いものですから、見学スペースを確保できるだけの校庭が必要と考えます。

それにあわせて部活動も盛んで、一つのグラウンドをテニス部、野球部、陸上部、サッカー部で使い、グラウンドの端を使ってバレー部が練習しているのが現状です。欲を言えば、トラックがあり、他の学校ではテニスコートが別にあるようなところもございます。そういったところも配慮していただけるとありがたいと思います。

例えばサッカーとテニスのグラウンドが一緒ですと、サッカー部がグラウンドを使ったあと、グラウンドがでこぼこで、とてもテニスボールを打てる状態ではなく、グラウンド整備をしてからテニスの練習に入るといったことがございますので、そういったところもご配慮いただけたら思っております。

教室については、普通教室が16教室あります。資料2-1にも普通教室、特別教室、いろいろございます。大二中は部活動、行事が盛んというところもありますが、やはり基本的には学力をつけたいというところがあり、それを考えた時に、教室数が少し厳しい状況にあります。

今16学級以外に少人数の習熟度学習を実施しております。現在、数学をやっておりますが、2クラスを3分割にして授業を実施しております。そうすると当然1クラス余計にスペースが必要になってきます。できれば英語などの他教科を考えたときに、当然、また1クラス多く必要で、それなりに教室数の確保が必要であります。

また、これから先は特別支援教室の設置といったこともございますので1クラス必要になってきます。それ以外に生徒の多様性ということを考えてとき、なかなかクラスになじめない子もいます。そういった子に学校に来る機会を与えるためにも相談室以外で教室の確保ができれば受け入れることもできます。外部にもいろいろな教育環境がございますけれども、できれば学校の方で引き受けたいというところがございますので、そういったところも含めて考えていただけたらと思います。

以上、三点についてご報告させていただきました。

事務局

今、委員からお話しいただいた3点について、1点目が体育館、2点目が運動場、3点目が教室という形でご要望、ご意見をいただきましたので、それぞれについて、私どもの機能の考え方

についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、体育館につきましては、資料 2-1 の P1 に体育館の延べ床面積が書かれていますが、699 m²は区立中学校の平均を下回る広さになっております。私どもとしても、生徒数が多い状況がありますので、ぜひこのあたりは改築にあわせて必要な広さを確保していきたいと考えているところでございます。

また、武道場の設置につきましても改築にあたって、なるべく体育館と近接するようにレイアウトを検討できればと考えています。

2点目の運動場につきましては、大二中は部活動が盛んということもございますので、そのためにもトラック等、現在の機能は私どもとしても確保していきたいと考えています。

サッカーとテニスのスペースを別々という話もありましたが、種目別のグラウンドにつきましては改築を行う中での検討になると思いますのでご了承いただければと思います。

3点目の教室につきましては、やはり必要な教室数の確保ということになりますと、今後の生徒数の動向というのが重要になってくると思います。その動向を踏まえて学校と協議し、教室数の設定を進めていきたいと考えています。お話の中にもありました少人数教室、特別支援教室につきましても、今後、設置する方針です。前回の委員会で学校施設管理基本計画として資料を出ささせていただきましたが、今後、学校施設管理実施計画の中で具体的な計画について策定していきたいと考えています。

委員長

これまでの議論とは少し違う局面といたしますか、大二中には従来このような課題があったということがわかりました。

委員

特別教室の数や広さに関して現状の課題等があればお話しいただきたい。

委員

教室の数としてはぎりぎりの状態ですが、授業の方法として ICT を使った授業をやっています。例えば、英語の授業の時、特別教室で電子黒板を使ったりしますが、他の教科の授業で必要となった時に予定が重複して足りないことがありました。教員の方も ICT などの授業形態について勉強しており、子供にいかにか教えるかと工夫しています。教室のスペースとしては、大きさは現在のままでいいのですが、数としては、もっと必要かなというところでは。

委員

英語の授業の話が出ましたが、英語の授業は今どういった場所を使われているのですか。

委員

通常は普通教室ですが、教員によっては電子黒板を使って授業をやっています。普通教室では、モニター機能等がございませんので、別の場所でやるようになってしまいます。必ずしも英語だけではなく、他の教科として使いたいというところもあります。

委員長

前回、委員からのご意見をいただいて、P2（前回の主なご意見）でまとまっていると思うのですが、この内容と今日委員からいただいた意見をまとめて、大二中の必要な機能ということで、だいたい整理ができているということよろしいでしょうか。

委員

体育館の施設についてですが、体育館は、地域的に申し上げますと避難拠点の位置づけになっており、地域の方々も多く利用される場所だと思っておりますが、例えば体育館を2階部分に設置すると、避難拠点としては、非常に使いづらいと思います。したがって、体育館は防災施設としてこういう場所であってはいけないといった位置づけが、区の方であるのでしょうか。

事務局

現在では、体育館が2階や3階にある学校もあります。委員からお話があったとおり、災害時には体育館を避難拠点として活用しますので、私どもも今後の改築にあたっては、体育館は1階に設置ということで考えています。

委員長

資料 2-1 について他になければ資料 2-2 に移りたいと思います。

【資料 2-2】：移転・拡張用地の検討について

委員

幹線道路が大二中の敷地を通った場合に用途地域はそれにあわせて変わりますか。沿道的な用途になるということですか。若しくは、住居地域に変わるということですか。

事務局

まず、P5 図（土地利用の方針）がありますが、これがマスタープランで将来的な土地利用を促す地域を示しています。その中で、補助 135 号線沿道は、沿道利用地区で、沿道の防災にも配慮した土地利用ということで、割と高層的な利用もできます。補助 232 号線沿道は、中低層地区で一定の土地利用については高度利用を促すということでございます。

一概にどの様な用途になるかは現在決まっている訳ではございませんが、個々の土地利用方針に従って、土地利用を促して行くようになると考えています。

委員

そうしますと道路が通ることにより、敷地が単純に少なくなるだけでなく、基本的には、より高層化することが求められるということですね。学校にふさわしいかどうかは別として、高度利用を図るということですか。

事務局

基盤整備ができた段階では、そのようなことを考えながら土地利用を進めていくのが区の方針ですので、今言われた形になってくると思います。

委員

現在の大二中は3階建ての校舎が北校舎、南校舎とそろっているのですが、高層になったりして、例えば4階や5階になった場合に、授業で移動する場面があると思いますので、中学校として好ましいのかどうかをご意見いただければと思います。

委員

他の学校を見ていると4階建てでも支障はないと思います。ただ、教室の配置によっては移動に関する支障が出てくるかもしれませんが、だいたいは問題ないと思っています。

委員長

もちろんバリアフリーなどの別の観点が必要だとして、一般論としては4階、あるいは5階建てとなることには支障はないのですか。

委員

高すぎてもよくないところがあると思います。今はワンフロアに一学年が入っていますので、都合はいいのかと思います。

委員

移転用地を検討する際の視点ということで、距離的、規模的要件について、これは当然だと思いますが、過去の議論にもあった中学校を踏まえてこの地域の課題をどう解決していくかという視点も重要だと思います。移転用地の検討にあわせて、距離、質、規模も重要ですが、まちづくりの機運と何か連携するという視点も重要だと考えています。

また、移転した場合に今の中学校用地をどうするのか、もしかしたら、まちづくりをする場合の種地としての利用、または、この地域の課題を何か解決できるような土地としての可能性もあると思うので、移転した場合に、今ある空間をどの様にこの地域のために活用するのかといった視点も移転用地の検討として一つ必要ではないかと考えています。

さらに、ただ単に直接買収してそっちに移転するという考え方もあると思うのですが、交換しあわせたりすると、新たな空間が生まれることもあります。今回は、可能性についていろいろ検討することが重要だと思いますので、単に1対1の交換でなくて、分合するというような視点も加えていければ、このエリアの将来のために、いい結果が出るのではないかと考えている次第です。

事務局

今回の基盤整備、あるいは中学校の教育環境保全の検討を皆さんにさせていただく中で大きな目的として、やはり地域の課題の解決というのが一番大切であり、それが根底としてあります。そういう意味では、委員が言われたまちづくりという部分は、この検討を進めていく上での基本になるものだと思います。また、空間利用についてどういった形になるかは分かりませんが、移転となった時に、その空間をどのように活用するのかということも大事な視点で、大切なことだと思います。

新たな移転用地の情報がない中ですが、交換などの手法についても、アドバイスをいただきながら検討の中の一つとして考えているところでございます。

委員長

P3(移転用地の検討について)に書かれていることプラス委員からご指摘いただいたことは用地についての一般論としてのポイントだと思うのですが、具体的に用地の検討はどの程度されているのですか。

事務局

まず移転等の検討についてですが、これまでの経緯のところでもご説明しましたが、平成20年度にいくつかの候補地について検討した経過がございます。その時の検討要件としましては、大二中学区域の中で現状と同じ規模の敷地を確保するというところで、いわゆる未利用地のところを調査した結果がございます。その時の結果としてはいずれも用地取得というところに至らな

かったという結果となり、次の検討に移ったという経過がございます。

その後の用地取得の検討については、現状では特に検討していることはございません。今後、いろいろなアドバイスを基に検討が必要になってくると思います。

委員

少し前の議論に戻ってしまいますが大二中は学校施設です。今の議論では、現状の形でどこに移せるかとか、あるいは現地に再形成できるのかとか、そういう話の方向になっていると思います。以前の資料では、練馬で取り組んでいる小中一貫教育のデータがありました。資料 2-1 で「新しい大泉第二中学校」に必要な機能という、この「新しい」とは何かということが、どうもよく分かりません。今の大二中の機能を保全することや、機能がマイナスになってはいけないというのは分かるのですが、今はいろいろな地域でいろいろな試みが全国的にあって、何かこう開発的な教育の新しい視点で組み換えができないだろうかということを探しているケースがいくつもあります。施設一体型一貫校がありますし、義務教育学校という制度も新しい学校史として登場したばかりですし、そういう「新しい」という形容詞を付けていることの意味というのをもう一度事務局の方から説明していただけないでしょうか。

事務局

これについては、今の大二中は現状の位置にございますが、そこに都市計画道路が通っているので、地域の課題解決で都市基盤整備をしたときに、今の中学校については何らかの形で再建をしなくてはならないというところが課題となっていると考えています。

そうしますと今の中学校を新しく再建していくということで、この意味は、委員が言われるような全てを組み替えていくというよりは、新たに再建策によって再建された中学校、その中学校の必要な機能等を考えるといった意味で「新しい」という名前を付けさせていただいています。

従いまして、様々な検討については必要なことですし、現状のものにこのような加工をしていただきたいとか、した方がいいとかそういった議論に加え、機能面の確保についてはどういふものが必要というご議論をいただいた結果、生まれ変わるという意味で「新しい大二中」というタイトルを付けています。

委員

言わんとしていることは分かるのですが、分かりきらないところもあって、今の大二中の機能を基本的には保全して、さらに新しい要素、校地拡張とかいろいろなことを考えるのであれば、道路を動かしたらどうかという最初の議論に戻ってしまいます。

しかし、道路は動かさないというのは、取りまとめの中にもあります。さらに地権者もいますから、新しく道路を迂回させるというのはまず無理で、都市計画道路のプランも生かしながら大二中の機能は保全すると、できればプラスアルファを付加できないかと、その両方を両立することが非常に難航しているので、ここまで時間がかかっている訳です。

その時にひとつの切り口は、新しい教育のようなものを考える必要もあります。しかし、合意形成が必要ですからこれには時間がかかります。関係者がたくさんいますから時間がかかります。

また、新しく校舎を移転もしくは現地内で再建するとしても、新しく校舎を造り替える場合、長寿命化という流れであれば 80 年使うことになります。そのため、80 年後の日本社会を想定して今取り組むべきです。

ですから、相当いろんな角度からの検討が必要で、別個の検討を組織などでやらなければいけなく、それらをからませていかないとこの問題はなかなか解決に向かわないと思います。もし教育は度外視してということであれば教育行政関係が関与する必要はないし、あとは責任を校長先生でとって下さいという話になってしまう。しかし、そうではない形にしようというので、教育学や建築、その他専門家の先生方が委員会に入っているのだらうと思います。

だから、非常に難しい二つの課題をうまくコーディネートしながら乗り越えていく知恵をどう出すかということだと思つので、あんまり縛ってしまわない方がいいと思います。何か元に戻っている感じがすごくなるので、その辺の考え方を区からもう一度話していただけないでしょうか。

事務局

いま委員からお話がありましたが、教育を取り巻く環境ですとか、学校を取り巻く環境は日々変わってきている部分もあります。当然、大二中のことを考えるにあたって、現在教育環境はどのようなのかとか、今どういう動きがあるのかといった中であわせて必要最低限確保しなくてはいけない機能、それにプラスしていける部分も当然あるかと思つるので、その部分は今後検討を進める中であわせて検討を進めていけたらと考えています。学校が置かれる環境、例えば、敷地の再形成や全面移転など、いろいろな可能性もあるかと思つます。その中で、適した機能や新しい機能を考えていきたいと思つます。

事務局

補足ですが、委員からいただいたご意見というのは、おそらく長期的なものもありますし、短期的なものもあると思つます。長期的なものまで踏まえながら検討というのは、なかなか今回の議論の中で難しいのかなと思つますが、ただ一方で短期的なものでいうと、例えば、今新たな教育の道具ですとかアイテムも出ていて、それらで事業のやり方等が変わってくるということがあろうかと思つます。そういった中では、当然、機能の規模、内容も変わってくるのがございまずので、そういう教育の内容の話は、ぜひこの場で議論いただきながら、使えるものは使っていくということになるかと思つますので、両方併せ持って検討いただきたいと思つております。

委員

今の議論に関わる部分もあるかと思つますが、一つ現地内で再建するということをとことん突き詰めた時に、どのような問題があるのか、委員からは、現状の学校ですら狭いというご意見がありました。更に敷地が道路で分断される上に面積も 5000 m² ぐらい道路の分で狭くなってしまつます。

テクニカルの分で考えると資料 2-2、P 7 の図で、普通に考えて 4700 m² の所に校舎を建てる。8400 m² をグラウンドにして、余った 1500 m² の所を体育館にする。単純に考えたとしても、校舎はさっきの高層化をしていくということであれば、現状 4000 m² ですが、例えば 5000 m² になると一層、二層増やしていければ面積的には可能ですが、高層化がいいかどうかは機能的な問題があると思つのですが、単純に校舎の面積は増やせる可能性はあります。

ただ、グラウンドは立体にできないものなので、現状でグラウンドが別々に分かれてしまう、テニスコートは分けることも可能だと思つのですが、8400 m² ですと現状よりも少なくなってしまうということで、よりよくするという部分では、今のままの再建では、どうしても、これだけを見ると難しいと思つます。

更に先ほどあった複合化の話とか ICT 化とか少人数教育とか、教育をよりゆとりを持ってやっていくとなると、現状より更に膨れていく可能性がありますので、なかなかそこは難しいのかなと思います。ただ、これは現状の建替えではダメだという議論なので、移転や再形成で、どういう形がいいのか、どの場所がいいのかという話になると、現実の候補地を考えながらやらないといけないので、それも今はなかなかできないというのは分かります。

だから、まずは現地内再建で、どこまでできるのかということを一回検討する手もあると思います。現地内再建で、一番理想的だということまで突き詰めた案について、これにはこのような問題があり難しいとかの整理ができると思います。この辺は、委員も言われたように、あまり、道路と教育のことを同時並行に一生懸命言っている、なかなか結論が出にくいということは確かに事実なので、潰せるかどうかは分かりませんが、一度、現地内再建であれば、そこでどういうものができるということを完全にシミュレーションして、これは場合によってはいいのか、あるいはこれは絶対ありえないから難しいという結論にするのか、ということをやっと決断しなければいけない部分もあるのかなと個人的には思います。

委員長

第1回の時もご紹介ありましたが、現地内再建案について過去何年も何種類もいろんな案をご検討いただいて、なかなか難しいということで、この委員会が開かれていることで認識しております。その後、建築技術等の発展もあって、可能性があるのかどうかは私には分かりませんが、今までの経緯はそういうことだったということを押さえておく必要があると思います。

そこで、今日は資料 2-1 と資料 2-2 をご議論いただいた訳です。これまでの委員会および現地視察を受けて、ご議論いただいたポイントは2つあると思います。

1つは中学校そのものについて、現在、すでに大二中についていろいろな課題があるということも、今日、委員からお話いただきましたが、今後の学校施設を具体的にどうしていくのかという話があります。もう一方で、この委員会のそもそもの発端である都市計画道路とバッティングしているという問題について、今ありましたとおり現地内再建が難しいのであれば、移転か拡張かということを考えていかなければいけません。それについては、先ほど委員が言われたように、具体的に考えていかなければいけないような段階にきているような気がします。

そういう意味では、今日までのところで一般論として、この2つの問題については議論が整理されたと思います。ここから先は、具体的に施設としてはこうだとか複合化ならこうだという施設の議論とまさに要素としてここならできそう、ここは無理だとか、そういう用地の話を実体的にしていかないと、ここから先はちょっと難しいような気がしています。

そのようなことで、少し私の方で提案させていただきたいのですが、一般論としては、今回の第6回までの議論でとりまとめて、一旦、中間報告のような形でまとめさせていただき、その後、今の2点についての具体的な検討を事務局で進めていただいて、それがある程度成果ができたところで、再びこの委員会での成果を提出していただき、次のステップに移行するというような形がよろしいのではないかと思います。各委員の皆様にご賛同いただけましたら、あるいは、事務局もそれでよろしければ、このような形で進めさせていただきたいと思っております。

(異議なし)

皆様にご賛同いただいたと思いますので、そのような形でこれから進めさせていただきたいと思ひます。まずは、中間報告のとりまとめというところに行きたいと思ひますが、それについては、また追ってご連絡させていただきます。

次第3については、以上にさせていただきます。

次第4：その他

委員長

今度はその他についてですが、現在までにいろいろな具体的な検討や対応をしているのではないかと思っています。そのあたりについて、差支えがない範囲でお話させていただきたいと思ひます。

事務局

道路事業ということもありまして、都市計画道路にかかる地権者の皆様方がいらっしゃいます。その方々にいろいろご意見をいただいております。この場で少しご報告させていただこうと思ひます。

都市計画道路の地権者の方々につきましては、様々な意見をいただいておりますが、その中の事業スケジュールについてです。平成25年度に一度事業スケジュールをお示ししましたが、昨年度、区が見直しを行ったということで、スケジュールがまた先延ばしになったというご意見をいただいております。建物の老朽化ですとか、あるいは、個々のご事情への対応ができない等のお叱りのお言葉をいただいているところでございます。

その点につきましては、この検討を進めるにあたっての住民の方々への説明会等でお知らせをしたのですが、早期に対応が必要な区域の地権者の方々に対して支援策の検討を進めていくということで、現在、検討作業を進めています。今後、この検討が進んだ後、権利者の方々にお知らせしていきたいと思ひています。権利者の方々への対応ということで、検討を進めていることのご報告をさせていただきました。

委員長

分かりました。その他に何かありますか。

事務局

今回の開催時期ですが、委員長からとりまとめ等の話もございました。そちらの進捗というか、とりまとめの案につきましては、また委員の皆様とご協議をするということになるかと思ひます。その進捗にもよりますが、2月、3月あたりを目途に皆さんと調整を図っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次第5：閉会

委員長

以上をもちまして、第6回有識者委員会を終了します。

以 上